北上川水系河川整備計画変更（素案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

令和８年６月８日

東北地方整備局

北上川水系河川整備計画（変更）の今後のスケジュール（案）

◆今後の策定スケジュール

令和8年3月18日

第23回 北上川水系河川整備学識者懇談会

河川整備計画【変更素案】

学識者意見

令和8年4月7日～5月6日

■パブリックコメント

○パブリックコメントの実施を周知
- ・自治体の広報誌
- ・リーフレットの配布

○変更素案の閲覧方法
- ・ホームページへ掲載し閲覧
- ・県や市町村へ設置し閲覧

○住民からの意見募集
- ・意見箱による募集
- ・回答フォームへの入力
- ・メールまたは郵送による募集
- ・意見を聴く会の開催

河川整備計画【変更原案】

令和8年6月8日

第24回 北上川水系河川整備学識者懇談会

＜関係機関意見＞
北上川水系河川整備計画（大臣管理区間）
の変更案について

令和8年7月頃予定

北上川水系河川整備計画の変更

パブリックコメントの実施状況

パブリックコメント実施内容【広報】

北上川水系

■変更素案の閲覧

【意見箱設置箇所】

閲覧会場						
岩手県内	岩手河川国道事務所	滝沢市役所	西和賀町役場	宮城県内	北上川下流河川事務所	大崎市役所
	盛岡出張所	盛岡市役所 建設部河川課	金ケ崎町役場		大崎出張所	涌谷町役場
	水沢出張所	花巻市役所	平泉町役場		飯野川出張所	美里町役場
	一関出張所	北上市役所	北上川学習交流館 あいぽーと		米谷出張所	
	北上川ダム 統合管理事務所	遠野市役所	岩手山火山防災 情報ステーション 「イーハトーブ 火山局」		涌谷出張所	
	御所ダム管理庁舎	奥州市役所			鳴子ダム管理所	
	田瀬ダム管理支所	一関市役所			宮城県庁	
	湯田ダム管理支所	雫石町役場			登米市役所	
	胆沢ダム管理支所	矢巾町役場			石巻市役所	
	岩手県庁	紫波町役場			栗原市役所	

（岩手県側）国：11箇所、県：1箇所、市町：13箇所

（宮城県側）国：6箇所、県：1箇所、市町：6箇所　（合計）：38箇所

【意見箱設置状況】



▲滝沢市役所

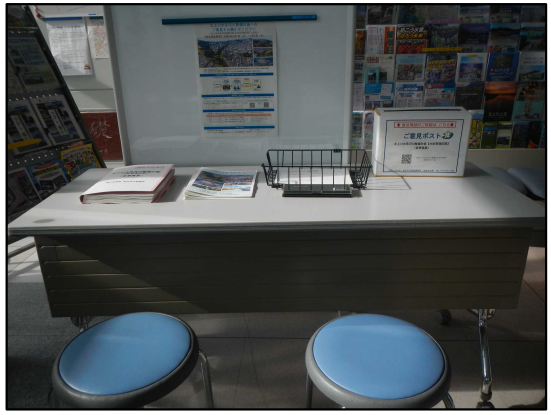

▲北上川学習交流館「あいぽーと」

【広報・パンフレット配布】





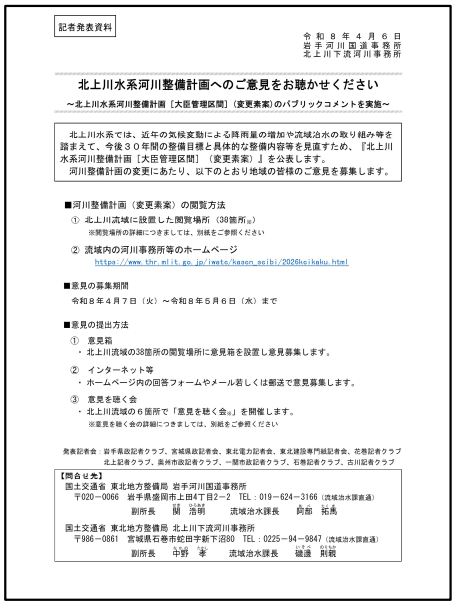

記者発表資料

令和８年４月６日
岩手河川国道事務所
北上川下流河川事務所

北上川水系河川整備計画へのご意見をお聴かせください

～北上川水系河川整備計画［大臣管理区間］（変更素案）のパブリックコメントを実施～

北上川水系では、近年の気候変動による降雨量の増加や流域治水の取り組み等を踏まえて、今後３０年間の整備目標と具体的な整備内容等を見直すため、『北上川水系河川整備計画［大臣管理区間］（変更素案）』を公表します。
河川整備計画の変更にあたり、以下のとおり地域の皆様のご意見を募集します。

■河川整備計画（変更素案）の閲覧方法

① 北上川流域に設置した閲覧場所（38箇所※）
※閲覧場所の詳細につきましては、別紙をご参照ください

② 流域内の河川事務所等のホームページ
https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/kasen_seibi/2026keikaku.html

■意見の募集期間

令和８年４月７日（火）～令和８年５月６日（水）まで

■意見の提出方法

① 意見箱
・北上川流域の38箇所の閲覧場所に意見箱を設置し意見募集します。

② インターネット等
・ホームページ内の回答フォームやメール若しくは郵送で意見募集します。

③ 意見を聴く会
・北上川流域の６箇所で「意見を聴く会※」を開催します。
※意見を聴く会の詳細につきましては、別紙をご参照ください

発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、花巻記者クラブ
北上記者クラブ、奥州市政記者クラブ、一関市政記者クラブ、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

【問合せ先】
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020－0066　岩手県盛岡市上田4丁目2－2　TEL：019－624－3166（流域治水課直通）
副所長　関　浩明　流域治水課長　向部　拓馬
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986－0861　宮城県石巻市蛇田字新下沼80　TEL：0225－94－9847（流域治水課直通）
副所長　中野　孝　流域治水課長　磯邉　則親

▲記者発表・投げ込み
県・自治体ウェブサイトにも掲載



▲ポスター掲示
変更素案閲覧会場全38箇所で掲示

パブリックコメント実施内容【広報】

■ウェブサイトへの掲載



▲岩手河川国道事務所ホームページ



▲北上川下流河川事務所ホームページ



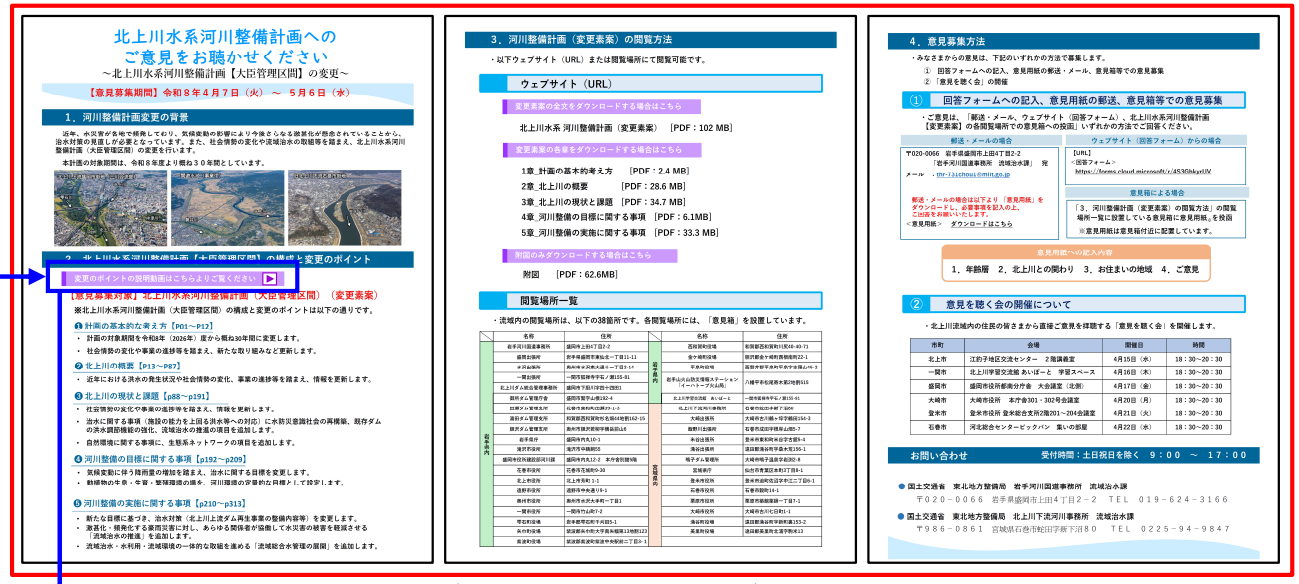

▲パブリックコメント特設ウェブサイトの開設



▲説明動画はYouTubeから閲覧可能

■意見集計結果

方法	意見数（件）
意見箱	16
ウェブサイト	14
郵送	1
メール	9
意見を聴く会	35
合計	75

【意見を聴く会の開催】

開催日	開催場所	参加者数（人）	意見数（件）
4月15日（水）	江釣子地区交流センター　2階講義室	5	3
4月16日（木）	北上川学習交流館 あいぽーと　学習スペース	12	12
4月17日（金）	盛岡市役所都南分庁舎　大会議室（北側）	9	6
4月21日（火）	登米市役所　登米総合支所2階 201～204会議室	5	6
4月22日（水）	河北総合センタービックバン　集いの部屋	13	4
5月1日（金）	大崎市役所　本庁舎301・302号会議室	15	4
合計		59	35

【意見を聴く会の開催状況】



▲江釣子地区交流センター　2階講義室　（令和8年4月15日）



▲北上川学習交流館 あいぽーと　学習スペース　（令和8年4月16日）



▲盛岡市役所都南分庁舎　大会議室（北側）（令和8年4月17日）



▲登米市役所　登米総合支所2階 201～204会議　（令和8年4月21日）



▲河北総合センタービックバン　集いの部屋　（令和8年4月22日）



▲大崎市役所　本庁舎301・302号会議室　（令和8年5月1日）

【意見等のとりまとめ手順】

意見聴取

意見箱への投函



意見を聴く会



HP、郵送・メール等

郵便 ： 〒020-0066 岩手県盛岡市上田4丁目2-2
「岩手河川国道事務所 流域治水課」宛
メール ： thr-731chou1@mlit.go.jp
回答フォーム ： https://forms.cloud.microsoft/r/4S3GhkyrUV

意見整理

意見整理

意見を分類分け・細分化し、整理します。

分類化

No	分類	意見分類	意見
1	【環境】	①動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	河川の樹木伐採を行った後に「セイタカアワダチソウ」が繁茂している状況が目につく。河道掘削を行う場合でも外来種対策をしっかりとして欲しい。
2	【環境】	②人と河川のふれあいの場の確保	堤防兼用道路からの河川景観を地域の風物詩としたい。堤防法面などに菜の花などを植えられないか。

意見の内容毎に細分化

- 意見を全般・治水・環境・維持管理・危機管理・その他に分類
- 更に意見内容毎に細分化

整備計画変更（素案）に不足がある部分について、
計画へ追記・修正の反映を行います。

パブリックコメントの意見への対応

意見の整理結果

- 集計した75件の意見を項目毎に整理。
- 特に意見が多かった項目は【治水】であり、加えて【維持管理】や【環境】に関する事項についても関心が高い結果となっております。

項目	意見分類	意見総数（件） 小計	
【治水】	1）河川整備の目標	2	37
	2）治水対策の推進	13	
	3）堤防の整備、地形特性に応じた被害軽減対策	11	
	4）河道掘削	2	
	5）洪水調節施設の整備	5	
	6）内水対策	2	
	7）流域治水の推進	2	
【維持管理】	1）河川の維持管理	8	11
	2）その他施設の維持管理	1	
	3）河川空間の維持管理	1	
	4）ダムの維持管理	1	
【危機管理】	1）災害リスク情報、防災教育、災害教訓の伝承等	4	4
【環境】	1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	3	11
	2）人と河川のふれあいの場の確保	8	
【利水】	1）流水の適正な管理	4	7
	2）流域総合水管理	3	
【その他】	1）住民参加と地域との連携	4	5
	2）その他の意見	1	
合計			75

【治水】1）河川整備の目標

No	意見		変更原案における考え方
1	①	変更河川整備計画における河道配分流量は、北上市より上流で増えているが、男山地点の6,800m3/sは変わらないのか。	① 気候変動により降雨量が増加した場合、河川の流量は増えますが、上流ダムの洪水調節機能の向上や事前放流、地域特性に応じた被害軽減対策（輪中堤等）による貯留・遊水機能の維持を考慮した結果、男山地点の河道配分流量は前回と同様の流量になります。
2	②	流量管理の目標値を変更するとありますが、一般人にはその数値がどのような値なのかわかりません。例えば降雨量何ミリまでなら氾濫の可能性がないとかの参考値があるとわかりやすい。	② 降雨の時間分布、空間分布及び降雨強度によって河川の流量は変化するため、河川整備の目標は流量で表現しています。なお、氾濫リスクの情報については、河川水位をリアルタイムで観測し、必要に応じて地域の方々へ発信します。

【治水】2）治水対策の推進

No	意見		変更原案における考え方
3	①	整備予定箇所ごとの整備スケジュールはどうなっているのか。	① 上流域（岩手県側）については、洪水調節施設（一関遊水地）の整備推進により河道流量の低減を図りつつ、中流部における家屋浸水被害の軽減対策を推進するため、連続堤による治水対策に加え、上流改修に伴う下流への負荷をかけないよう輪中堤等による地域特性に応じた治水対策を優先して実施します。 下流域（宮城県側）については、北上川下流部の堤防強化を継続して行い、旧北上川及び江合川においても堤防整備・河道掘削等を実施するとともに、江合川からの分派先である鳴瀬川との安全度バランスを図りつつ、家屋浸水被害・農地冠水被害の防止に努めます。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.242】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 ［参考］治水対策の進め方 【変更原案 P.316】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 4) 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施
4		ダムが整備されている中でも水害が発生している現状を踏まえ、上流部を含めた河川整備について、今後まず何を最優先に進めるのか。	
5		同じ北上川水系でも、一関遊水地や狭隘部の堤防等、岩手県側が整備が進んでいるように感じる。宮城県側のインフラ整備も力を入れてほしい。	
6		江合川の排水が効率的になるように北上川の整備をお願いします。	

【治水】2）治水対策の推進

No	意見		変更原案における考え方
7	②	計画的な河川整備について、引き続きよろしくお願いします。	② 各種施策の展開においては、新技術等を活用したコスト縮減や事業の迅速化を図り、効率的な事業実施を行うとともに、各種施策等の進捗状況や社会情勢、地域の要請等に変化が生じた場合は、速やかにフォローアップを実施し、必要に応じて本計画の見直しを行い、効果的な施策の展開を推進します。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.316】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 4) 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施
8		北上川流域に生活している身としては、昨今の異常気象に伴う大規模豪雨等に対応するため、治水対策を早急に進めて頂きたいと強く思っております。	
9		計画が着実に進捗していくことを願います。	
10		現在の整備計画の進捗状況がわかるようにすべき。 築堤の実施スケジュールを教えてほしい。	
11		氾濫しない河川整備をお願いします。	
12		なるべく早い改修をお願いします。	
13		河道掘削は洪水の水位を下げる上で、流下能力向上に極めて有効であり、以前に比べ樹林化が進行している状況から、自然環境に配慮しつつ、治水上の対策としてしっかりと取り組む必要があります。今後、国土強靱化の取り組みとして、進捗が大いに期待しています。	
14		雨の降り方が激しくなっていけば、従前以上に異常洪水時防災操作の頻度の増加、洪水調節後の迅速な水位低下の実施などへの対応が必要となる可能性がありますので、ダムの効率的・効果的運用に資するため、ダムから安全にかつすみやかに流下させるため下流河道の流下能力向上は必要だと思います。	
15		最近では、洪水などマイナスイメージが先行しているが、環境を考慮しながら治水（洪水対策）にまで対応するといった計画は、素晴らしい事だと思う。近年のゲリラ豪雨も考えた計画なので、是非、実現して欲しい。	

【治水】3）堤防の整備、地形特性に応じた被害軽減対策

No	意見		変更原案における考え方
16	①	釣山、日形、小日形、下曲田地区の量的整備は、堤防高を計画堤防高まで上げるのか。	① ご意見のありました一関市の釣山地区、日形地区、小日形地区、下曲田地区は、整備計画の河道配分流量に対して、必要な高さまで堤防の整備を行う計画としています。 ② ご意見のありました一関市の川崎地区、奥州市の白山地区は、整備計画の河道配分流量に対して必要な堤防高が既に確保されているため、整備の対象地区とはしておりません。 ③ 一関市の黄海地区については、本整備計画の期間中に治水対策を実施する予定です。 実施にあたっては、河道や沿川の状況等を踏まえ、地域の住民と合意形成を図りながら、進めてまいります。 ※ 堤防の整備及び地形特性に応じた被害軽減対策における工事の実施箇所、内容については、以下の項目に記載しています。 【変更原案 P.211】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 堤防の量的整備 【変更原案 P.226】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 (4) 地域特性に応じた被害軽減対策 【変更原案附図】
17		日形地区堤防の嵩上げ（完成堤防）を要望します。アイオン・カサリンを経験。堤防は越水（溢水）しなければ決壊することはありません。	
18	②	川崎地区付近は堤防整備事業の対象になっていないが、堤防の高さは不足していないか。	
19		白山右岸堤防を本堤防化（完成堤防）にしていただきたい。	
20	③	黄海地区の対策に関してはいつまでに完了させるのか。	
21		黄海地区の築堤に関しては、従前の計画から整備を行うと言っていたがまだ整備されていないので、今後30年間では確実に整備を実施して欲しい。	
22		黄海地区において、点線で示されている地域特性に応じた治水対策というのは、具体的にどういったものなのか。	
23	④	白山地内に右・左岸堤防に囲まれているにも関わらず、なぜか河川敷内に未だに個人私有地となっています。また、田畑が水害により収穫皆無に見舞われても、半世紀以上も泣き寝入りです。他と同様に買い上げ頂きますようお願いします。	④ ご意見のありました河道内の民有地は、予算の制約上、河川工事を施工する箇所や河川管理上支障になる箇所等を優先し、対応可能な範囲で買収を実施しています。

【治水】3）堤防の整備、地形特性に応じた被害軽減対策

No	意見		変更原案における考え方
24	⑤	今回の計画は大臣管理区間のみであるが、黄海地区の県管理区間の計画と調整を図っているのか。	⑤ 河川整備にあたっては、支川を管理している県や流域内の市町村等、流域内関係機関との連携を図り、地域の意向等を十分に踏まえながら進めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.316】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 3）流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進
25	⑥	磐井川のJR鉄道橋に関して、整備完了の目途を教えて欲しい。	⑥ 磐井川のJR鉄道橋については、本整備計画の期間中に対策を実施する予定ですが、市街地での対策となり社会的影響が大きいことから、検討や協議に時間がかかる見込みです。実施にあたっては、関係機関と調整しつつ、地域の住民と合意形成を図りながら、進めてまいります。 ※ 磐井川における工事の実施箇所、内容については、以下の項目に記載しています。 【変更原案 P.211】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 (1) 堤防の量的整備 【変更原案 P.227】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 2) 洪水調整施設の整備 (1) 一関遊水地 【変更原案附図】
26		一昨年、磐井橋の両端に可動式の止水設備を整備したが、JR東北線橋梁部は手つかずのままとなっている。JR東北線橋梁の嵩上げ工事を行うべきと考えるが、莫大な費用を要するので不可能であれば、計画高水位を下げるためJR東北本線から上流部の（2－7）区間の河道掘削を実施すべきと考える。 ※磐井川の計画高水位は北上川からのバックウォーターによる影響で決まっていると伺っています ※平泉駅の北側は線路嵩上げ＋衣川に架かる橋梁嵩上げ工事は実施していますが	

【治水】4）河道掘削

No	意見		変更原案における考え方
27	①	河道掘削土砂を有効活用し、コストの縮減に努めて欲しい。	① 河道掘削で発生する土砂に関しては、引き続き、有効活用に努めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.222】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 1) 河川の整備 (3) 河道掘削
28	②	河道の流量が増加することに対して、堤防の強化や堤防裏法面対策をどのように検討しているのか。	② 堤防の質的整備については、堤防の安全性に対する点検等を行い、背後地の人口・資産等を踏まえて、必要に応じて対策を実施します。実施にあたっては、地域との合意形成を図りながら進めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.220】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 1) 河川の整備 (2) 堤防の質的整備

【治水】5）洪水調整施設の整備

No	意見		変更原案における考え方
29	①	四十四田ダムの嵩上げ工事について、現在の進捗状況と完成時期を知りたい。	① 四十四田ダムの嵩上げは調査・設計を進めている段階です。本整備計画の期間中に実施する予定であり、早期に治水効果が発揮されるよう努めてまいります。 ② 事業の実施にあたっては、地元への説明会や広報等により周知に努めてまいります。 意見を踏まえて、ダムの操作変更について本文に追記いたします。（p25～26参照） 【変更原案 P.230～231】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 2）洪水調節施設の整備
30		集中豪雨等が頻発する中、ダム再生事業について、盛岡の安全確保のためにも嵩上げを含めた整備を早期に進めてほしい。	
31		北上川が氾濫すれば、住宅が浸かってしまうだけでなく、盛岡市中心部まで水が拡がり、企業も浸水したりして、盛岡の経済活動にも影響が出てしまうような気がします。 盛岡駅周辺も浸水すれば東北新幹線などにも影響が出て、盛岡だけでなく全国に影響すると思います。 現在も大雨が降った時などは、四十四田ダムが北上川の水量をコントロールしている状況を川沿いの電光掲示板などで確認しています。四十四田ダムに貯められる水の量をできるだけ増やすことは、早急に実施して欲しいです。	
32	②	ダム再生の詳細な計画が決定した際には、地元の皆さまに周知する機会を設けていただけるのか。	
33	③	一関遊水地の計画と、今回の整備計画変更との関係はどのようになっているのでしょうか。	③ 気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえ、整備計画の目標を変更していますが、一関遊水地の計画に変更ありません。

【治水】6）内水対策

No	意見		変更原案における考え方
34	①	樋管を整備するときは、併せて排水機場の整備もお願いしたい。	① 樋管の整備を検討する中で、排水機場の整備の必要性や整備主体について協議・調整してまいります。
35	②	古川地域では、江合川沿いでも内水による家屋の浸水があります。川の水位が高くなるとゲートが閉まり、内水の排除が難しくなります。国においても、その操作を行った後、内水に対する手当を考えて実践していただきたい。	② 内水による浸水被害のおそれがある地域においては、既設の排水施設の適正な運用と、排水ポンプ車の効率的な配置・運用により内水被害の軽減を図ってまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.243】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 3）内水対策

【治水】7）流域治水の推進

No	意見		変更原案における考え方
36	①	国の整備だけでなく、県による整備も促進するよう働きかけて欲しい。	① 上流の支川を管理している県や流域内の市町等、流域内関係機関との連携を図り、地域の意向等を十分に踏まえつつ、流域全体の視点で効果的な河川整備を推進します。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.316】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 3) 流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進
37	②	近年、災害が激甚化しているため、人々の生活を守り、産業を維持していくためにも流域治水対策を積極的に進めていただきたいです。	② 流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策を推進します。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案　P.247】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減 6) 流域治水の推進

【維持管理】1）河川の維持管理

No	意見		変更原案における考え方
38	①	当地も作業従事者の減少と高齢化に伴い、草刈頻度も年1回がやっとのことになっています。草種もイタドリやヨシ等の丈の高い物、茎の堅い物等で歩行用草刈り機でも難儀状態です。このままでは管理放棄せざるを得ない状況下となっていますので、せめて年1回の草刈りで済ませる為には春先の野焼きを認めていただきたい。（獣対策にも貢献できる）	① 堤防の野焼きは、火災リスクや周辺への影響、河川管理施設等の損傷のおそれなどの理由から、現在は実施しておりません。引き続き、適切に除草を実施することにより堤防の機能維持に努めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.279】 5.2.1 河川の維持管理 2）河川管理施設の維持管理 （1）堤防の維持管理　②堤防除草
39	②	増加するクマの市街地出没を踏まえ、盛岡市として関係機関と連携した対応を進めるのか。	② 維持管理や治水上の必要性を考慮し、地域の意見や要望を伺いつつ、県の環境部局とも調整しながら、クマ対策にも資する伐採等を実施してまいります。
40		河川区域内にクマの目撃頻度が多くなっているため、樹木の伐採も併せて積極的に進めてほしい。	
41		昨年度、竹やぶの伐採をしてもらったが、数年経つと繁茂してくる。クマ対策の観点からも適切な維持管理をお願いしたい。	
42		現在の住民の関心事項は、クマの出没増加であり、樹木の伐採等、クマ対策もしっかり進めて欲しい。	
43		維持管理も確実に実施することをお願いします。	
44	③	近年は、江合川の土砂の堆積傾向が著しいと感じるが、どのように対応していくのか。	③ 河道内の土砂堆積や樹木繁茂については、河川巡視や河道形状を把握するための調査を行い、必要に応じて河道堆積土砂撤去や樹木伐採を実施してまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.282】5.2.1 河川の維持管理 3）河道の維持管理 （1）河道管理 【変更原案 P.283】5.2.1 河川の維持管理 3）河道の維持管理 （2）樹木管理
45		近年、大洪水に際し、河道内の樹木の流出による橋梁等への影響や流下阻害などの被害が発生していると思います。河道内の流木対策も必要と考えます。	

【維持管理】2）その他施設の維持管理

No	意見		変更原案における考え方
46	①	一関遊水地の整備が完了し本格稼働するにあたり、氾濫水が遊水地内の田んぼの中に流入すると、田んぼ内にゴミや流木が堆積してしまうことが懸念される。それに対してどう考えているのか。	① 遊水地で洪水貯留を行ったのち、土砂等（土砂、流木、塵芥）が遊水地内に堆積し、洪水調節機能や施設機能に影響を及ぼす場合には、早期に機能を復旧させるため、災害復旧事業として堆積土砂等の撤去が可能です。

【維持管理】3）河川空間の維持管理

No	意見		変更原案における考え方
47	①	三輪田地区の堤防の仮設切り回し道路をそのまま残してサイクリングロードにできないか。	① 石巻市の三輪田地区の仮設道路については、工事期間中に必要となる施設であり、存置した場合、洪水の流下の妨げとなるため、撤去する必要があります。

【維持管理】4）ダムの維持管理

No	意見		変更原案における考え方
48	①	四十四田ダムのヘドロ対策はどうなっているのか。いずれ処理しなくてはいけないと思う。	① 四十四田ダムにおいては、貯水池の堆積土対策として上流に貯砂床止めの設置し、継続的な堆積土砂や地山の掘削を行い、適切な維持管理に努めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.293】5.2.2 ダムの維持管理 2）流入・堆積土対策

【危機管理】1）災害リスク情報、防災教育、災害教訓の伝承等

No		意見	変更原案における考え方
49	①	今後、流域住民に占める高齢者の割合の増加等を踏まえ、速やかな避難行動につなげるため、住民目線での河川情報の提供の工夫が必要です。例えば、水位グラフでは、水位だけではなく、堤防の天端まであと〇〇mといった表示や、映像では近傍の水標の映像を表示するなどがあると、緊迫感が伝わるのではないかと思います。	① 地域住民の迅速な避難行動につながるよう、洪水、土砂災害、地震、津波等の災害リスク情報を多様な方法で提供するとともに、平時から地域住民への周知に努め、地域防災力の向上を図ってまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案　P.294～307】 5.2.3 危機管理体制の整備・強化 1）洪水・高潮時の対応 5）河川情報の収集・提供 6）災害リスク情報の評価、共有 7）ハザードマップの作成支援等
50	①	今後30 年、流域内の高齢者割合の増加に備え、新たなデジタルデータ、多くの情報提供が想定される中、デジタルデバイスを十分に扱いこなせない高齢者等に対しても的確に情報を伝達するために、必要に応じ、アナログ手法も組み合わせて情報提供する形も必要ではないかと考えます。	
51	②	コストの制約はあると思いますが、計画が変更となった際には幅広く広報いただき、多くの人の目に触れるようにしていただけると、防災への意識醸成が促進され、地域の防災力も高まっていくのではないかと思います。	② 河川整備計画変更を含め、地域防災力の向上が図られるよう、多様なツールを活用して広報を実施してまいります。 ③ 磐井川上流では、過去の災害で大規模な山腹崩壊や河道閉塞等が発生しているため、砂防堰堤等が整備されています。お住まいの地域の特徴、過去の被害の状況、災害時にとるべき行動など、防災知識の普及や過去の災害から学んだ教訓の伝承のため、関係機関と連携して防災訓練や防災教育への支援、多様なツールを活用した広報を実施してまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案　P.312】 5.2.3 危機管理体制の整備・強化 11）地域防災力の向上、災害教訓の伝承
52	③	磐井川には、治水・利水を目的としたダムが無く、上流域への集中豪雨、不安定土砂の流出、流木被害が生じる恐れや渇水被害が出やすい事について、理解を深めるような周知が必要と思います。	

【環境】1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

No		意見	変更原案における考え方
53	①	河川の樹木伐採を行った後に「セイタカアワダチソウ」が繁茂している状況が目につく。河道掘削を行う場合でも外来種対策をしっかりとして欲しい。	① 外来植物については、河川工事を実施する際には掘削形状を工夫し、冠水頻度を向上させる等、河川内の改変に伴う裸地化の防止に努め、外来植物の侵入・定着を防止します。また、外来種の侵入が著しい箇所は伐採・間伐等の外来植物対策を実施します。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.258】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出 （4）外来種対策
54		北上川と磐井川の合流地点付近（旧青竹橋周辺）は現在外来種の野草などが繁殖しております。整備計画の変更ではどのように位置づけられ、どのような形で整備させるのでしょうか。景観と外来種対策に配慮した形になるようにお願いしたい。	
55	②	大崎市（江合川）では、樹木が広い面積に広がっている。樹木（雑木）を減らし、水辺環境を整えながら、水鳥が集まる地域を広めて欲しい。	② 江合川は、オオハクチョウやオナガガモ等の越冬地となっており、水際の草地は休憩場や餌場として利用されています。河道掘削等に際しては、水鳥の生息場となる良好な河川環境の保全・創出を図ってまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.202】 4.3.2 整備の目標 3）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

【環境】2）人と河川のふれあいの場の確保

No	意見		変更原案における考え方
56	①	全国的にも先進的に「かわまちづくり」が進められている東北地方において、引き続き、各地域の水辺の特徴等を生かした、地域活性化の手法として、取り組みの一層の充実、各地区間の連携促進など、北上川での取り組みが全国に向けた取り組みとして、進展していくことを期待しています。	① 地域の景観、歴史、文化及び観光という資源を活かし、地方公共団体や地域住民と連携して、まち空間と融合する水辺空間を創出する「かわまちづくり」を推進してまいります。 ② 人と河川のふれあいの場の確保にあたっては、地域の意向等を考慮しつつ、沿川の自治体等と連携しながら、河川管理者として可能な支援に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.267】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 4) 人と河川とのふれあいの場の確保
57	②	旧北上川で既存の石巻地区かわまちづくりと連携する形で、親水体験や環境学習をテーマにかわまちづくり計画を立ち上げられないか。	
58		石井閘門周辺について、水辺利用や環境教育、歴史文化継承の視点を踏まえた親水空間整備を進めていただきたいです。 東日本大震災後、河口部の整備は進められてきましたが、石井閘門周辺や北上川・運河交流館付近では親水護岸や水辺利用環境の整備が十分に進んでいないと感じています。 現在、中瀬周辺ではカヌー等の乗降がしにくい箇所があり、水辺利用や賑わいづくりに課題があります。また、開北橋周辺では堤防上の歩行動線が連続しておらず、水辺沿いの回遊性が不足しています。さらに、旧北上川では浅瀬化によりエンジンボート等の航行に支障が出る箇所もあります。 石井閘門、旧北上川、北上運河、北上川・運河交流館周辺は、環境教育や防災学習、舟運文化継承、水辺体験活動などに活用できる重要な地域資源であるため、国・県・市が連携し、親水護岸、水辺アクセス、回遊性向上を含めた河川空間整備を進めていただきたい。	
59	③	石巻の河川空間整備あわせて、東屋や案内板の整備、堤防天端の拡幅・平坦化、防災・避難情報の表示、水難事故対策に関する情報発信、既存船着場や水辺施設の修繕・活用など、歩行者や自転車利用者が安全に利用できる環境整備も期待します。	③ 河川の利活用に関するニーズの把握に努め、危険箇所が明らかになった場合は速やかな安全確保対策を講じるとともに、河川利用を促進する看板の設置や広報による情報発信など、利用者の視点に立った環境づくりに取り組んでまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.286】 5.2.1 河川の維持管理 4) 河川空間の維持管理 (1) 河川空間の保全と利用

【環境】2）人と河川のふれあいの場の確保

No	意見		変更原案における考え方
60	④	旧北上川によって石巻市と登米市をむすぶ観光船の運航ができるよう整備していただきたい。両市が結ばれればそれぞれの観光資源を生かした相乗効果が出てきます。インバウンドを含め新たな観光資源となります。	④ 河川の流況等の条件が整えば、必要な手続きを行ったうえで、石巻市と登米市を船舶で航行することは可能です。引き続き、河川の利活用に関するニーズの把握に努め、地域住民や自治体、利活用団体等と連携・協働し、利用者の視点に立った環境づくりに取り組んでまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.286】 5.2.1 河川の維持管理 4) 河川空間の維持管理 (1) 河川空間の保全と利用
61	⑤	堤防兼用道路からの河川景観を地域の風物詩としたい。堤防法面などに菜の花などを植えられないか。	⑤ 河川区域内の植栽については、河川管理施設や川の流れに影響がないか確認が必要となります。また、堤防法面については、降雨や流水による侵食、動物による穴等の損傷等を防止するため、芝による法面保護を基本としております。
62	⑥	磐井川堤防の整備の際に名所である桜を多く伐採してしまっているが、今後その代わりとなるような名所の整備は実施予定か。	⑥ 磐井川の堤防整備では、地域と連携した桜の再生の取組として、磐井地区に桜の植樹等を行っています。
63	⑦	治水はもちろん優先だと思うが、地域の子供達に江合川にいる魚などを見せ、河川の環境が豊であることを伝えていくことも重要。	⑦ 子供達が北上川などに親しみ、自然を大切にする心を育てるため、実践的で体験的な環境教育の支援を図り、地域と一体となって子供達の環境教育の推進に努めます。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.288】 5.2.1 河川の維持管理 4) 河川空間の維持管理 (5)環境教育の支援

【利水】1）流水の適正な管理

No	意見		変更原案における考え方
64	①	今後の経験したことのない異常渇水や産業経済活動の発展支援のため、新規の水量の確保（営農等の変化も含む）に向けた調査・検討が求められていると考えます。	① 気候変動への対応については、流域の降雨量、降雨の時間分布・地域分布、流量等についてモニタリングを実施し、経年的なデータの蓄積に努め、定期的に分析・評価を行います。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.313】 5.2.3 危機管理体制の整備・強化 12）気候変動への対応
65	②	渇水に関して、岩手県にあるダムでは岩手県で使う水しか補給できないのか。	② 渇水時には、既設ダム群の有効活用や関係機関と連携した情報共有、水利用調整等により、相互理解の下、広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めてまいります。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.201】 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 4.2.2 整備の目標　1）渇水被害の軽減
66		支川の方では年中通して流量が少なく渇水気味になっている。 支川における渇水対応の取り組みとしてどんなことを実施しているか教えて欲しい。	
67		豪雨への備えも考えながらも、昨年の渇水に対するダム利用の高度化を更に進めていただきたい。	

【利水】2）流域総合水管理

No	意見		変更原案における考え方
68	③	今後30 年先に向けて、事前放流のみならず、データの充実、技術の進展等を踏まえ、既存施設（農水省等他省庁所管も含む）の高度利用や施設改良、ダムのハイブリッドの運用に向けた検討を引き続き取り組んでいくことが必要だと考えています。	③ 水を巡る様々な課題に対応していくため、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、ダム運用の高度化を含め、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めます。 ※ いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案　P.252】 5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 3) 流域総合水管理への展開
69		今後の電力需要の今後の逼迫等を踏まえ、水利用に影響を与えない範囲で、ダム維持管理費の軽減、利水者の負担軽減等に寄与するクリーンエネルギーとしての水力発電の増強に向けた取り組みを進めていくことが必要だと考えます。水力電力増強以外にも、30 年先に向けて、データの充実、技術の進展等を踏まえ、既存施設（農水省等他省庁所管も含む）の高度利用や施設改良、ダム群連携、既設ダムのハイブリッドの運用に向けた検討や取り組みを積極的に進めていくことが必要だと思います。	
70		気候変動によって発生している豪雨や渇水への対策、自然環境の保全などを含めた総合的なダム管理を進めていただきたい。	

【その他】1）住民参加と地域との連携

No	意見		変更原案における考え方
71	①	河川協力団体等の取り組みについて、市民の関心を北上川に向けれる取組等をアピールできれば、市民がより北上川に愛着を持てると思う。	① 北上川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図るため、河川をフィールドとした活動に関する情報を地域住民と幅広く共有してまいります。 意見を踏まえて、本文を修正いたします。（p29参照） 【変更原案 P.192】 3.5 地域との連携に関する事項 • 今後も、北上川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図るため、河川をフィールドとした活動に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習や河川に関する安全教育・環境教育等の活動や河川環境の充実を図り、住民参加による地域づくりや河川愛護活動等を推進する必要があります。
72	②	大崎の市街地を流れる江合川は、川沿いを散歩している人も多く、河川に関心が高い人が多い。工事やイベントなどをはじめ、様々な取組を行う時には、積極的に情報発信いただければ、さらに住民の河川に関する関心度が高まるのではないか。	② 住民の参加と連携による総合的な川づくりを進めるため、多様なツールを活用した広報により、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案　P.314】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 1）住民参加と地域との連携による川づくり
73	③	流域の子どもたちが北上川や旧北上川、北上運河について学べる教本づくりや環境学習の充実、学校教育で地域の川について学ぶ授業を実施しやすくするための支援も進めていただきたい。 学校・企業・民間団体・行政等の多様な主体が連携し、水辺整備や利活用について継続的に検討できる場づくりにも期待します。	③ 子供達が北上川に親しみ、自然を大切にする心を育てるため、実践的で体験的な環境教育の支援を図り、地域と一体となって子供達の環境教育の推進に努めます。また、今後も北上川を軸とした地域連携や他地域との交流・連携の場が継続的に設けられるよう、支援してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.285】 5.2.1 河川の維持管理 4）河川空間の維持管理　(5)環境教育の支援 【変更原案P.314】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 1）住民参加と地域との連携による川づくり

【その他】1）住民参加と地域との連携

No	意見		変更原案における考え方
74	④	水辺利用、環境教育、防災、舟運文化、地域交流などを一体的に進めることで、「北上川だからできる流域人材育成」や「流域全体で支える川づくり」をさらに発展させ、全国へ発信できるモデルとなることを期待します。	④ 北上川における上下流の交流や河川愛護活動、河川清掃など住民が参画する活動を支援するとともに、関係機関と連携・協働しながら、治水・環境対策や維持管理を通じて地域社会づくりの基軸となる川づくりを推進します。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案P.314】 5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 1）住民参加と地域との連携による川づくり

【その他】2）その他の意見

No	意見		変更原案における考え方
75	①	今回の計画変更を期に、旧北上川という呼称をやめて欲しい。旧となると終わった川、とか古い川とかネガティブなイメージを与えています。本北上川とか旧追波川を新北上川にするとかとにかく地元に暗い影をおとす名前はやめて欲しい。	① 地域の皆様が親しみをこめて、イベント等で「北上川」と呼称されていることは承知しております。 河川整備計画においては、河川法に基づく計画となりますので、公的な「旧北上川」を使用しています。 河川の名称変更は、地元自治体から要望があって、変更後の名称に係る歴史的根拠や地域の合意形成の状況等が確認された場合に、必要な手続きを経て可能となります。

整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

No	パブリックコメントでの意見	対応
29 ～ 32	• 四十四田ダムに貯められる水の量をできるだけ増やすことは、早急に実施して欲しいです。 • ダム再生の詳細な計画が決定した際には、地元の皆さまに周知する機会を設けていただけるのか。	■変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、ダムの操作変更について本文に追記いたします。

整備計画（変更素案：p229）

5. 河川整備の実施に関する事項
～河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川管理施設の機能概要～

(2) 北上川上流ダムの洪水調節機能の向上

人口・資産が特に集積する盛岡市近郊の基準地点明治橋における目標を達成するため、北上川上流ダム再生事業として既設四十四田ダムを嵩上げし、7,400 千 m^3 を増加させ 41,300 千 m^3 の洪水調節容量を確保するとともに、四十四田ダム及び御所ダムの操作変更や、北上川水系（北上川上流）治水協定に基づく事前放流により利水容量の一部を活用※1）することで、基準地点明治橋の目標流量 5,300m^3/s※2）のうち、2,400m^3/s※3）を洪水調節します。

また、四十四田ダムの嵩上げにあたっては、ダム周辺の自然環境等に最大限配慮するとともに、整備前後で環境モニタリングを実施し、必要に応じて環境保全対策を講じます。

表 5.1.4 四十四田ダムの嵩上げの諸元等

河川名	施行の場所（再生位置）	型式	ダムの規模（嵩上げ後の堤高）(m)※4）	洪水時最高水位(EL.m)〔貯水位上昇量〕	総貯水容量（千m^3）〔増加量〕	湛水面積（km^2）〔増加量〕	事業目的
北上川	岩手県盛岡市	コンクリート・フィル複合ダム	51.2	173.2〔2.2〕	54,500〔7,400〕	4.3〔0.4〕	洪水調節機能の向上

※1）基準地点明治橋の上流において治水協定を締結するダムのうち、下流河川に対する洪水調節効果が期待できる四十四田ダム、御所ダム及び綱取ダムを対象とし、6,800 千 m^3 を見込んでいます。
※2）既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量を示しています。
※3）洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります。
※4）コンクリートダム部の堤高を示しています。

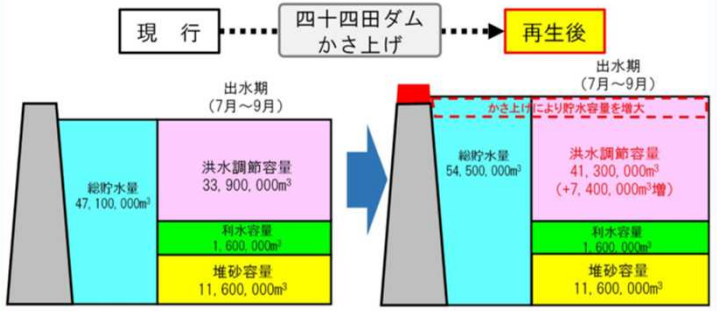

図 5.1.12 貯水池容量配分図（四十四田ダム）

整備計画（変更原案（案）p230）

5. 河川整備の実施に関する事項
～河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川管理施設の機能概要～

(2) 北上川上流ダムの洪水調節機能の向上

人口・資産が特に集積する盛岡市近郊の基準地点明治橋における目標を達成するため、北上川上流ダム再生事業として既設四十四田ダムを嵩上げし、7,400 千 m^3 を増加させ 41,300 千 m^3 の洪水調節容量を確保するとともに、四十四田ダム及び御所ダムの操作変更や、北上川水系（北上川上流）治水協定に基づく事前放流により利水容量の一部を活用※1）することで、基準地点明治橋の目標流量 5,300m^3/s※2）のうち、2,400m^3/s※3）を洪水調節します。

また、四十四田ダムの嵩上げにあたっては、ダム周辺の自然環境等に最大限配慮するとともに、整備前後で環境モニタリングを実施し、必要に応じて環境保全対策を講じます。

表 5.1.4 四十四田ダムの嵩上げの諸元等

河川名	施行の場所（再生位置）	型式	ダムの規模（嵩上げ後の堤高）(m)※4）	洪水時最高水位(EL.m)〔貯水位上昇量〕	総貯水容量（千m^3）〔増加量〕	湛水面積（km^2）〔増加量〕	事業目的
北上川	岩手県盛岡市	コンクリート・フィル複合ダム	51.2	173.2〔2.2〕	54,500〔7,400〕	4.3〔0.4〕	洪水調節機能の向上

※1）基準地点明治橋の上流において治水協定を締結するダムのうち、下流河川に対する洪水調節効果が期待できる四十四田ダム、御所ダム及び綱取ダムを対象とし、6,800 千 m^3 を見込んでいます。
※2）既設ダムによる洪水調節や河川の氾濫を考慮しない流量を示しています。
※3）洪水特性や降水量予測の不確実性等により事前放流の効果は異なります。
※4）コンクリートダム部の堤高を示しています。

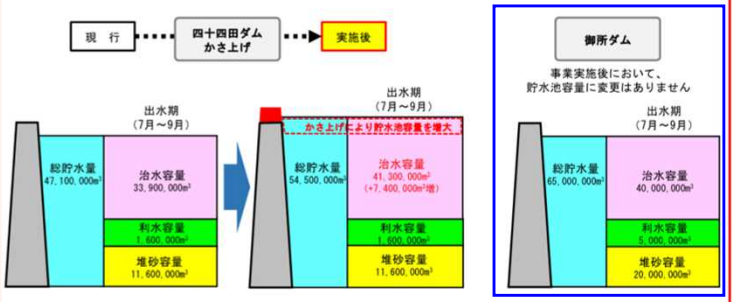

図 5.1.12(1) 貯水池容量配分図（四十四田ダム・御所ダム）

整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

No	パブリックコメントでの意見	対応
29 ～ 32	• 四十四田ダムに貯められる水の量をできるだけ増やすことは、早急に実施して欲しいです。 • ダム再生の詳細な計画が決定した際には、地元の皆さまに周知する機会を設けていただけるのか。	■変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、ダムの操作変更について本文に追記いたします。

整備計画（変更素案：記載無し）

整備計画（変更原案（案）p231）

5. 河川整備の実施に関する事項

～河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川管理施設の機能概要～

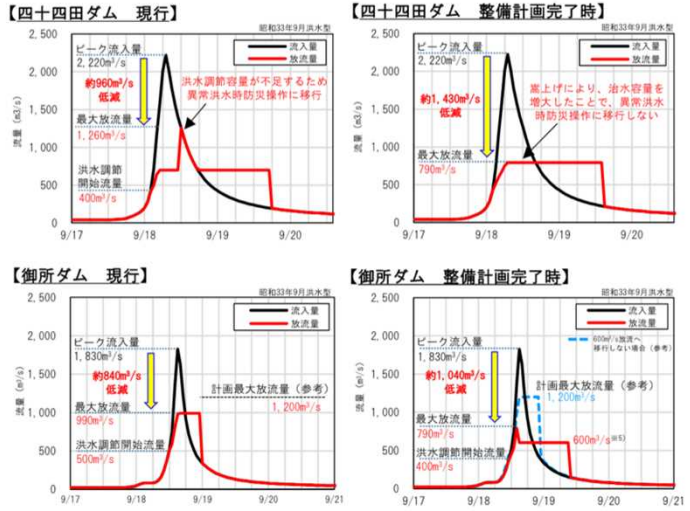

図 5.1.12(2) 整備計画規模の洪水におけるダム操作※6)

※5）600m3/s 放流への移行については、基準地点明治橋の流量が 2,000m3/s を超えた場合に実施します。

※6）整備計画規模の洪水に対して、治水協定に基づく事前放流を実施した後のダム操作をイメージしたものです。

整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

No		パブリックコメントでの意見	対応
71	①	• 河川協力団体等の取り組みについて、市民の関心を北上川に向けれる取組等をアピールできれば、市民がより北上川に愛着を持てると思う。	■変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、本文を修正いたします。

整備計画（変更素案p191）

3.5 地域との連携に関する事項

北上川では、多くの住民が参加して、河川を軸とした地域づくりや河川をフィールドとした河川愛護活動、河川清掃、環境学習等が各地で行われているほか、21の河川協力団体が河川の環境美化、水辺のレクリエーション、環境改善の取組等の活動を行っています。令和7年（2025年）度には、河川協力団体の2団体が北上川での自然保護・環境学習・河川愛護等の年長の活動功績が認められ、河川功労者表彰を受賞しています。

こうした活動は、洪水時や渇水時の被害を軽減するためのソフト対策や東北地方太平洋沖地震等の災害の記録や教訓の伝承、河川環境の整備・保全・維持管理において必要不可欠な要素となっています。

今後も、北上川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図るため、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習や河川に関する安全教育・環境教育等の活動や河川環境の充実を図り、住民参加による地域づくりや河川愛護活動等を推進する必要があります。



河川清掃活動
北上川クリーン大作戦！

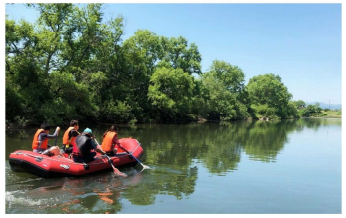

「イギリス海岸」付近から北上川を下る
ラフティング



河口ヨシ原の移植



住民が参加する水生生物調査

整備計画（変更原案（案）p192）

3.5 地域との連携に関する事項

北上川では、多くの住民が参加して、河川を軸とした地域づくりや河川をフィールドとした河川愛護活動、河川清掃、環境学習等が各地で行われているほか、21の河川協力団体が河川の環境美化、水辺のレクリエーション、環境改善の取組等の活動を行っています。令和7年（2025年）度には、河川協力団体の2団体が北上川での自然保護・環境学習・河川愛護等の年長の活動功績が認められ、河川功労者表彰を受賞しています。

こうした活動は、洪水時や渇水時の被害を軽減するためのソフト対策や東北地方太平洋沖地震等の災害の記録や教訓の伝承、河川環境の整備・保全・維持管理において必要不可欠な要素となっています。

今後も、北上川流域の地域連携・交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図るため、河川をフィールドとした活動に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習や河川に関する安全教育・環境教育等の活動や河川環境の充実を図り、住民参加による地域づくりや河川愛護活動等を推進する必要があります。



河川清掃活動
北上川クリーン大作戦！

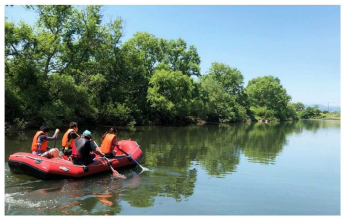

「イギリス海岸」付近から北上川を下る
ラフティング



河口ヨシ原の移植



住民が参加する水生生物調査